



平成22年度に特に注意を要する病害虫

(平成21年度の発生にかんがみ注意すべき病害虫)

水稲のいもち病



- 本道のいもち病は、平成12年と13年に多発して以来、少なく推移してきましたが、平成21年は葉いもち、穂いもちにも多発しました。
- 7月中旬以降の天候が低温・寡照・多雨となったため、稲体がいもち病に感染しやすい体質で発生期を迎えたこと、天候不順により適期防除ができなかったことが原因として挙げられます。
- 前年の多発により、いもち病の感染源である**保菌したわらやもみ殻**が、育苗ハウス及びほ場周辺に、例年より**多く残っている**と考えられます。これらの**処分を徹底**すると共に、育苗ハウス内及び周辺での**再利用は行わない**ようにしましょう。
- しろ掻き後に畦畔にあげた**前年の残渣の処分**や、**取り置き苗の処分**は、早期に実施してください。
- 薬剤防除**は、ほ場観察を行い、適切に実施することが重要です。

秋まき小麦の眼紋病



- コムギ眼紋病は、糸状菌による土壌病害で、多発すると倒伏して被害が生じます。
- 平成21年は、特に石狩、空知、上川支庁管内において倒伏したほ場が目立ちました。
- 本病の防除法は、連作を避け、3年以上の輪作体系を維持することが最も重要です。播種適期と適正播種量を守るとともに、排水性を改善することも対策として重要です。
- しかし、連作する傾向が強い地域があり、このような地域では薬剤防除が行われていますが、近年使用実績の高いシプロジニル剤に一部地域で感受性の低下した菌が発生し、防除効果が上がらない事例が報告されています。
- 本病を回避するためには、**連作の回避を最優先に取り組み**べきです。やむを得ず薬剤を使用する場合には、倒伏しないほ場管理を心がけると共に、地域の農業改良普及センターの指導により、**発生状況を勘案して適切な薬剤を選択**してください。

New! 新たに発生のおぼやけられた病害虫

(詳しくは病害虫防除所ホームページをご覧ください)



道立中央農試 生産環境部・予察科
 住所: 北海道夕張郡長沼町東6線北15号
 電話番号: 0123-89-2080
 HP: <http://www.agri.pref.hokkaido.jp/boujoshou/index.html>
 e-mail: boujo@agri.pref.hokkaido.jp